



社会福祉法人桑名市社会福祉協議会

次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図ることができるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 7（2025）年 4 月 1 日～令和 12（2030）年 3 月 31 日
（5 年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：計画期間内に、男性の平均育児休業取得率を 50%以上とする。

〈対策〉

- 令和 7 年 4 月～ 男性も含めた育児休業の取得状況等の情報発信を行う。
- 令和 8 年 4 月～ 育児休業取得の際の各職場における業務力バー体制の検討
（代替要員確保、業務体制の見直し、複数担当制など）

目標 2：フルタイム労働者の法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間を月平均 5 時間未満にする。

〈対策〉

- 令和 7 年 4 月～ 毎月の時間外労働状況を把握し、経営会議等にて共有する。
勤務場所（部署）にて取得率の差異が大きい場合はその要因を分析し、必要に応じ業務の見直し等を行う。
- 令和 8 年 4 月～ DX 等導入による業務量の見直しについての検討・取り組みを行う。

目標 3：有給休暇取得率を 70%以上にする。

〈対策〉

- 令和 7 年 4 月～ 四半期ごとに取得率を把握し、経営会議等にて共有する。
勤務場所（部署）にて取得率の差異が大きい場合はその要因を分析し、必要に応じ業務の見直し等を行う。